

令和7年9月定例会市民福祉常任委員会（9月24日）

開会（9：47）

○杉田源太郎委員長 ただいまから市民福祉常任委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました議案は、いずれも健康福祉部所管の5件であります。

審査順序は、お手元に配付の審査順表のとおりとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○杉田源太郎委員長 御異議なしと認めます。よって、お手元の審査順表のとおり審査することにいたします。

それでは、まず、認第11号「令和6年度焼津市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

資料は、決算書の294ページ以降です。

なお、質疑の際には、初めに決算書のページ数や予算決算情報活用ソリューションの番号をお伝えください。

それでは、質疑のある委員は御発言願います。

歳入の295ページ、296ページのところで、被保険者は何世帯、それから何人か、教えてください。

○川村 仁国保年金課長 令和6年度の世帯と被保険者でございますが、加入世帯については1万6,427世帯、被保険者については2万4,027人です。前年度の被保険者数が2万5,327人ということで、1,300人の減になっております。

○杉田源太郎委員長 令和元年度から比べると、令和5年度の段階で4,101人減っているよということで、今また1,300人減ったということになると5,401人、令和元年度から減っている。物すごい減り方だなとは思うんですけど、これはやっぱり後期高齢者医療保険にどんどん年齢的に移っていくちゃうというのと、あと、いろんな職場で定年が延長されて社保にまだ残っているんですよね。そういう方がまた増えているのかな、それが原因かなとも思うんですけど、そのほかに何か要因というのありますか。

○川村 仁国保年金課長 要因については、後期高齢者医療保険に移っていくものと、社会保険にもどんどん加入されているということがありますので、社会保険制度がどんどん入りやすいような形に変わってきているのかなということで、そこで国保が少なくなっているのかなとは感じております。

○杉田源太郎委員長 その減っている中で、国保の加入者というのは年金生活者とか、あるいは個人営業の方とか、あるいは非正規の方がやっぱり圧倒的に多いのかなというふうに思うんですけど、低所得世帯あるいは人数、その方の割合というのはどのぐらいですか。

○川村 仁国保年金課長 国保加入世帯の中で、低所得者の場合は軽減が行われている世帯があります。7割軽減世帯、5割軽減世帯、2割軽減世帯とありますが、令和6年度の数で言いますと、7割軽減世帯については4,458世帯5,624名、5割軽減世帯については2,711世帯4,330名、2割軽減世帯については1,967世帯3,249名がおりまして、これらについては低所得者の軽減がされているというところであります。

○杉田源太郎委員長 今、この7割、5割、2割、全体で9,000世帯近くで、人数もそれなりにいるんですけど、この人数というのをどんなふうに解釈しているというか、やっぱり多いなということでいいですかね。

○川村 仁国保年金課長 7割世帯、5割世帯、2割世帯の各軽減世帯については、毎年度このような状況で推移してきているものでございますので、状況としては近年については変わっていないと思います。

○杉田源太郎委員長 296ページの不納欠損のところで、人数的にどのぐらいになっているのか、その要因というのが、前にお聞きしたときに、死亡されているだとか破産されている方だとか、そういうふうに聞いているんですけど、この割合の内訳というのはどのぐらいなんでしょうか。あと、人数あるいはその世帯数を教えていただければ。

○前川英己納税促進課長 人数、件数なんですけれども、1,904件、1人の方で3年分欠損になつていれば3と数えます。重複しています。

理由につきましては、さつきおっしゃったように、低所得者で担税力がない方とか、海外へ出ちゃった方だとか行方不明の方が主なものです。

○杉田源太郎委員長 それで、短期被保険者証というんですか、あれが普通の保険証になったというようなことを前に聞いたんだけれど、その対象者というのは何人ぐらいいますか。

○前川英己納税促進課長 短期につきましては、昨年度からゼロです。今、資格証もゼロで、短期もゼロになっています。

○杉田源太郎委員長 昨年度、それを聞いたときに、短期の人数が五百何人かあったと思うんですよ。それがゼロになったというのは、何か理由があるんですか。

○前川英己納税促進課長 短期につきましては、制度が廃止になっています。

○川村 仁国保年金課長 令和6年12月からマイナ保険証の制度に移行しておりますので、その関係で、保険証自体がマイナ保険証に移行することで、制度としては短期被保険者証はなくなったということになっております。

○杉田源太郎委員長 去年からだったかな、資産割を段階的に減らしていくよというような制度になったと思うんですけど、令和6年度のこの資産割というのは段階的にはどのくらい下がったんですか。

○川村 仁国保年金課長 資産割についてですが、基礎課税分については、令和5年度15%から令和6年度10%、介護納付分については3.75%から2.5%に下がっております。

○杉田源太郎委員長 これだけ資産割が下がったということは、固定資産を持っている被保険者というのは引下げになるけれど、固定資産を持っていない方というのは、賃貸住宅に住んでおられる方とかは値上げになるということでいいんですか。

○川村 仁国保年金課長 基礎課税分のお話になりますが、所得割については、令和5年度が5.71%から令和6年度5.92%ですので、所得割だけで見るとそこは上がっているということになります。

介護納付分については、所得割が令和5年度1.52%、令和6年度は1.55%ですから、所得割について見ればそこは上がっているということになります。資産割がこれからゼロということになりますので、そこは所得割のほうで上げていくということで考えております。

○杉田源太郎委員長 調定額に対して収納済額が、こここの割合を考えると、去年86.57%、今ちょっと計算すると87.72%ぐらいになっていて、若干上がっているなという感じがするんですけど、そこに向けた努力というのはどんなことをされたんですか。

○前川英己納税促進課長 国保税の収納率につきましては、ここ数年ずっと上がっておりまして、やはり早期着手、滞納になったらすぐ督促して催告、滞納処分というサイクルをここ数年徹底しているものですから、収納率については、若干ですけど毎年上がっておきます。

○杉田源太郎委員長 収入未済額のところを見ると、令和5年度に比べると、4,700万円ぐらい減っているんですよね。これも今言ったように、滞納してすぐ行くと、すぐ返してくれる、そんな感じだったのかな。

○前川英己納税促進課長 滞納処分プラス、先ほどちょっと申し上げました不納欠損、執行停止、滞納者の財産を調査しまして、担税力のない方については執行停止をして不納欠損というサイクルも確立されておるものですから、だんだん滞納額が減っていると考えられます。

○鈴木まゆみ委員 決算書が309、310ページで、4款1項1目特定健康診査等事業費です。予算決算情報活用ソリューションが26番になります。

特定保健指導のことなんですけども、保健師、管理栄養士、看護師が対象者宅を訪問して実施されているということで、添付ファイルに終了者と実施率が書かれています。年々終了者が少なくなっているんですけども、60%台を保っているということで、保健師、管理栄養士、看護師が訪問されるということで、終了者ということなんですけども、これは回数が決められているのか、それともその人に対応して回数が延びたりするのかということなんですけども、よろしくお願いします。

○八木彩子健康づくり課長 特定保健指導につきましては、国の制度で、動機付け支援と積極的支援というふうに分かれています、それで面接の回数等が決められています。その面接の回数をこなした方の数がこの件数、人数になっています。

○鈴木まゆみ委員 電話ではなくて、毎回面接、毎回訪問という形なんでしょうか。

○八木彩子健康づくり課長 電話で対応ということも可能となっております。

○村松幸昌委員 今のところも関連しちゃうんですけど、次の予算決算情報活用ソリューションの27の人間ドック費、人間ドック784件、脳ドック228件、合計1,012件とあって、この人たちは集団検診の中のカウントに含まれているということだよね。脳ドック単体でやっても、特定健診を受診したというカテゴリーに入っちゃうんですか。ちょっとその辺のことの説明をお願いします。

○川村 仁国保年金課長 特定健診の項目がありますので、脳ドックについてはそこの項目には入っていないということになろうかと思います。

○村松幸昌委員 ということは特定健診の中のカウントはされていないと。だから、特定健診の受診者の中には人間ドック784件分は含まれているよという理解ですか。

○八木彩子健康づくり課長 脳ドックというのは特定健診の項目ではないので、脳ドックの数は入っておりませんで、人間ドックは特定健診より項目はかなりやっていまして、その項目が含まれておりますので、人間ドックの数は含まれております。

○村松幸昌委員 そうすると、今年の特定健診を受診した人の数というのは12月に公表の

ため、ここには数字は出てこなくて、パーセンテージだけ出てくるという理解でいいんですか。

○八木彩子健康づくり課長 令和6年度のものにつきましては、令和7年度の12月に対象者等の精査もありますので、出てきます。この令和5年度と書いてあるのは、令和5年度に受けた人の数から令和6年12月に対象者を精査した数が出てきていますので、そのときの受診者の人数と受診率ということになりますので、令和5年度分になります。

○杉田源太郎委員長 305ページ、2款1項1目、予算決算情報活用ソリューション12番、療養給付費。これは予算額75億円あって、不用額が約1億401万円、昨年度、令和5年度のときに予算額が80億円に対して不用額が4億4,880万円なんですねけれど、これは予算額が5億円減って不用額も大きく減っていると思うんですけど、こういう結果になったという経過について教えてください。

○川村 仁国保年金課長 まず、先ほどの被保険者の人数が1,300名減っているというのがございますので、そこが大きな理由になってくるのかなと思います。ただ、1人当たりの医療費ということで考えれば上がってはおるんですが、大きなところはその人数が減ったところというふうに捉えております。

○杉田源太郎委員長 ということは、予算額のところで5億円減らしたというのも、やっぱりこれだけ人数が下がるだろうから、このぐらい減るだろうなということで下げたという、そういうことでいいですよね。

○川村 仁国保年金課長 毎年度の傾向として下がっているところがありますので、予算についてもそのような感じです。

○池谷和正委員 308ページの出産育児一時金支給費のところなんんですけど、説明のときに50万円で48件。金額が2,400万円ではなく、3分の2とか、何か支給額が違うのか、まだ生まれていない人たちの分まで人数というか、そういう形になっているのか、ちょっと教えてもらいたいんですけど。

○川村 仁国保年金課長 出産育児一時金については、お一人50万円ということで支給をされています。直接支払利用制度、こちらから医療機関へ支払う制度になりますが、そこで出産費用が満たない場合がございますので、その分は申請者から申請をしていただくということになりますが、申請してこちらからお支払いするということになりますので、年度をまたぐことがあります。そこでの差が出てきているということになります。

○池谷和正委員 そうすると、市では申請があつてから制度となるのか、ある程度子どもの数を妊娠しているところからもう大体把握しているというんですか、予算的にこれぐらいという目星をつけていくんですか。そこら辺まではいっていないんですか。

あと、多分子どもの数は減っていると思うんですけど、実際どれぐらいのパーセンテージで減っているかというのは、おおよそ数字でもし分かるようでしたら教えてください。

○川村 仁国保年金課長 出生数については市でも減っているという事実がございますので、国保に加入されている方も減ってきてているということで、予算もだんだんと減っている状況でございます。

数字でございますが、令和4年度からになりますが、令和4年度については、市内の出生数が815件で、国保については60件です。令和5年度については、市内が744件、国

保が63件ということでございます。これは少し上がっておりましたが、令和6年度については739件で48件ということでございますので、だんだんとやはり減っているという状況でございます。

○杉田源太郎委員長 関連で、予算額が3,150万円、不用額が829万140円となっているんですけれど、予算のときに、このぐらい減るだろう、先ほどどのくらい妊娠しているというような情報なんかを捉えながら予算を組むという、ずっと傾向が分かっているからということだと思うんですけど、その傾向が分かっていてこの予算だったんだけど、不用額がこれだけになっちゃったよと。予算が少なかったという、予想したよりかなり少なかったなということでいいんですか。

○川村 仁国保年金課長 出産育児金の不用額についてですが、数値としては、予算を組むときには前年度の数を見ていくとまたどんどん減っていくということがございますので、先ほどの数字を出したところで令和4年度は60件ということでしたので、その数字を見るにしても減り方が激しいのかなというところがありますので、そういうところで不用額が発生していったのかなとは思います。

○村松幸昌委員 310ページ、予算決算情報活用ソリューション29、4款2項1目保健事業費の一番下、医療費通知事業費785万9,000円のところです。内訳のデータを見せてもらうと、令和6年7月が1万9,474件、令和7年3月が1万4,528件で5,000件減っています。その辺、何か理由があるんですかというのをまずお聞きします。

○川村 仁国保年金課長 件数についてですが、診療月の違いもございまして、最初に送った7月分については3か月分の件数でございます。あの2から5番目については2か月分、最後の3月分については令和6年12月分しか打っておりませんので、その違いになってきます。

○村松幸昌委員 だから、こここの7月の1万9,474件というのは、4、5、6月をそこで通知しているという理解でいいですね。

○川村 仁国保年金課長 医療費通知については、年間の医療費を皆さんに確認していくだくというのと、税の申告のときにもありますが、診療月については、最初のが令和6年の1、2、3月分ということで、7月に発送しております。3か月分ということで送らせていただいております。ですので、前の年度になりますが、そこからになります。

○村松幸昌委員 通知書を見てみると、「これは確定申告の医療費の領収書の代わりになります」と書いてありますよね。それで、今度、様式、変わりましたよね、内容が小さ過ぎて見えない。お年寄りは見えないなというのがあって、もらった瞬間に捨てちゃうんじゃないかなというふうに思いますので、その辺については検討をお願いします。

○川村 仁国保年金課長 令和6年度は、システムの事業者ということでやっておりましたが、今年度のものについては、基幹業務向けのシステムの事業者から委託先をちょっと変えさせていただきました。SBS情報システムへの委託ができなくなりましたので、国保連合会に委託をお願いした関係で、書式が変わっております。

○村松幸昌委員 見たことがありますか。一遍見てくれると、これじゃちょっと、村松、言っていたとおりだなと思うと思います。

○杉田源太郎委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○杉田源太郎委員長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○杉田源太郎委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

認第11号について、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○杉田源太郎委員長 挙手総員であります。よって、認第11号は認定すべきものと決しました。

ここで暫時休憩といたします。

休憩（10：22～10：27）

○杉田源太郎委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、認第14号「令和6年度焼津市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

資料は、決算書の323ページ以降です。

それでは、質疑のある委員は御発言願います。

○岡田光正委員 それでは、335ページ、予算決算情報活用ソリューションでは4番、介護保険システム改修事業費ですけれども、予算の約1,000万円に対して37.3%ということなんですけど、これは当初予定のシステムの改修が終わっていてこの数字ですか。それとも、何か変わった数字なんですか。

○萩山正行介護保険課長 まず、予算の約1,000万円につきましては、國の方針がまだ決まっていない段階での予算要求でしたので、その前の年と同じ金額で業者から見積りが出てきました。そのために約1,000万円の数字になっているんですが、実際に国が出てきた今回の改修については、例えば2割負担のお話があったかと思うんですが、そういったものが先送りになりました。そういうものが含まれるとかなり金額も高くなるんですけど、そういうところがなくなったので、最終的にはこの約400万円という数字になっております。

○鈴木まゆみ委員 決算書が336、337ページ、予算決算情報活用ソリューションが15番、運営協議会費です。介護運営協議会を2回開催し、ほほえみプラン21の進捗管理等を行ったということで、執行率が55.5%ということなんですけれども、開催予定数が2回よりも多く設定してあって2回しかできなかったのか、ほかに何か要因があるんでしょうか。

○萩山正行介護保険課長 運営協議会につきましては、毎回3回ということで予定はさせていただいておったんですけども、昨年度、令和6年度につきましては、第1回が旧の任期の委員の方たちで審査をしていただいて、その後、委員の任期が切れますので改選をさせていただいたことと、あと、令和6年度が今の計画の初年度になりますので、進捗管理というものがない状態なんです。ですので、新委員になってからは1回だけ開催をさせていただいて、今後、令和7年度以降には3回、それから、計画の改正の年にな

る令和8年度については5回の開催を予定しているところであります。

○杉田源太郎委員長 予算決算情報活用ソリューションの13番、336ページ、337ページの認定調査事務費で、訪問調査5,585件実施したと。直営と委託とあるんですけど、この委託というのはどういうところに委託を。

○萩山正行介護保険課長 基本的には、市で雇用している調査員が行っているのが直営になるんですけど、それ以外に、例えば遠方にある場合には、そちらの事業所にお願いをして委託して行っていたケースがあります。そういったことがあると委託ということで、今回22件上がっております。

○杉田源太郎委員長 遠方というのは、市外ということですか。

○萩山正行介護保険課長 市外です。近隣であれば直接調査員を派遣してやってもらうんですけども、少し遠いと、例えば浜松とかああいったところであれば、委託させていただいたほうがスムーズですので、日数的にも短くなりますので、それでやらせていただいております。

○鈴木まゆみ委員 ページが344、345の3款2項1目の一般介護予防事業費、予算決算情報活用ソリューション54番です。

焼津ころばん体操普及事業補助金、前年14件から23件に増加したということで、この増加の主な要因というのがありましたら教えてください。

○飯塚隆晴地域包括ケア推進課長 なるべく近くのところで通いの場を創出ということで、今、力を入れている事業であります。

地域の協議の場で生活支援コーディネーターさんにいろいろ掘り起こしをしてもらったり、ある地区で始めると隣の地区でも欲しいねという相乗効果がありまして、増えている状況であります。

○鈴木まゆみ委員 では、割と近いエリアで盛り上がっているという状況が起こることもあるということなんですね。

○飯塚隆晴地域包括ケア推進課長 大井川とかだと、隣へ、隣へと町内会でだんだん増えているといったりというケースがある状況であります。

○岡田光正委員 もっと本当は普及したかったんですよね、昨年度。もっとお金、用意してあったんだもんね。

ちなみに私どものところの地域で言うと、やはり1か所でやっていたら、こっちでもやりたいということで、道路を隔てて向こうからというのは大変だからということで、そういうような形で。うちのところの場合では自治会の人たちが、特に女性部の人たちが一緒になってやるようなケースも出ていますので、むしろ来年度予算の中でどんどん増やしていくなら、いわゆる老人の憩いの場といいますか、そういった場所をつくれる部分にもいけるんじゃないかと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

○村松幸昌委員 1款2項1目の賦課徴収事務費というところで、335ページです。

ここで、会計年度任用職員を2人雇い入れたということで事務費のところへ載っています。2人で臨戸訪問をしたということなんんですけど、特別徴収じゃなくて普通徴収で納めている方の説明をちょっと先に教えてください。

○萩山正行介護保険課長 普通徴収されている方は、例えば65歳になられたばかりで、まだ年金から特別徴収がされない方、それから、前年の2月の保険料で翌年の最初の頃は

同額を納めていただく仕組みになっているんですけど、実際にその年度の保険料が決まったときに、既にその前半で保険料をもらってしまっている場合には、一旦年金からの天引きは停止いたします。そうすると、その翌年は年金から引き落としできませんので、またしばらくは普通徴収という形で納めていただくケースがあります。

○村松幸昌委員 そういう人たちの中で、次のところに移っちゃいますが、予算決算情報活用ソリューションの9番のところで、納税促進課に移管して行ったということで、ここで非常に収納額が上がってくるんですけども、納税促進課に移管する時期というのはいつになるんですか。

○萩山正行介護保険課長 移管するのは7月頃です。

○村松幸昌委員 出納閉鎖をして、未払いの人たちはそのまま収納課にお願いをするということでおいいですね。

○萩山正行介護保険課長 はい。

○鈴木まゆみ委員 346、347ページの決算書で、予算決算情報活用ソリューションは60番です。3款3項4目任意事業費、決算書では備考欄2段目の介護相談員派遣事業費です。説明のところに、新型コロナウイルス感染防止対策によって対象施設への派遣が制限されていたが、令和5年5月より一部制限はあるが再開されたことです。当初予算の35%の執行歩合なんですけども、感染防止対策の影響で派遣が予定どおりにできなかつたのか、ほかに何か要因があったのか、分かれば教えてください。

○萩山正行介護保険課長 派遣が制限されたのは新型コロナウイルス感染症の関連で、感染防止の対策のために派遣が制限されていたということが理由になっております。

○鈴木まゆみ委員 同じページです。決算書にはちょっと載っていなくて、予算決算情報活用ソリューションの62番の介護給付費通知事業費なんですけれども、詳細欄の事業内容に、不正請求の発覚状況からこの事業は廃止することとしたとあるんですけども、どのような不正請求があったのか、分かれば教えてください。

○萩山正行介護保険課長 不正請求の発覚状況というか、発覚する情報がなかったんです。通知をしたんだけども、それによって何か発覚することが今までなかったということで、国も適正化事業というのがありますて、その事業から、介護給付費通知事業については費用対効果が見えにくいということで、国も適正化の事業から外してしまっている事業になります。

ですので、何かこれによって発覚したということがあれば事業を進める意味はあるんですけども、これまで1件もあったことがないので、今回事業を廃止するという判断をさせていただきました。

○杉田源太郎委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○杉田源太郎委員長 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○杉田源太郎委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

認第14号について、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○杉田源太郎委員長 挙手総員であります。よって、認第14号は認定すべきものと決しました。

ここで暫時休憩といたします。

休憩（10：45～10：50）

○杉田源太郎委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、認第15号「令和6年度焼津市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

資料は、決算書の352ページ以降です。

それでは、質疑のある委員は御発言願います。

○鈴木まゆみ委員 予算決算情報活用ソリューションの1番です。添付ファイルの保険料の収納状況なんですけども、普通徴収滞納繰越分というのは過年度分ということでおろしいでしょうか。それは何件分なんでしょうか。

○川村 仁国保年金課長 資料にございます普通徴収については、令和6年度分が現年分ということですので、滞納繰越分については、令和5年度以前のものになっております。

調定額に係る件数は1,325件、収入済額に係る件数は452件、収入未済額に係る件数は895件です。

○岡田光正委員 358ページの後期高齢者医療保険料還付金ですけれども、何で還付金が出るのかというところだけ、確認させてください。

○川村 仁国保年金課長 過年度分の徴収した後期保険料の過納となった分でございますが、所得をもう一度算定した場合、所得自体が申告により変わってくる場合がございますので、その分の保険料が過納となった場合、還付するというものでございます。

○岡田光正委員 逆に、歳入の還付、これは払い過ぎだから還付なのか、やっぱり同じように計算のあれで還付が多いのか、その辺だけちょっと教えてください。

○川村 仁国保年金課長 保険料還付金については、過年度分の保険料の還付金というのをございます。これは被保険者で、広域連合からの還付金ということでなっております。

○岡田光正委員 だから、何で広域連合から還付されるのかという。逆に広域連合に何で還付するのかという。

○川村 仁国保年金課長 広域連合からの保険料についても、1つは被保険者の所得が変わったことによって、先ほどのがありますけれど、その分も広域連合には納付されているわけですので、その分で広域連合がまた返還をして、委託分がもう一回こちらに戻ってくるということになります。

○村松幸昌委員 ここに限らず、保険料の金額を決めるときに、いわゆる住民税の課税台帳を見てくると思うんです。そうすると当然、営業なんかやっている事業主もいるわけで、例えば、国税でいうと7年修正申告というのがあった場合に、それに基づいて、この国保とか高齢者とかも7年分遡って徴収をしたりするかどうか。また、更正が入ったりして遡って返す場合の時効についても教えてください。

○川村 仁国保年金課長 賦課については、2年遡って賦課を変更するということがござ

います。還付の時効も2年です。

○杉田源太郎委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○杉田源太郎委員長 質疑を打ちります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○杉田源太郎委員長 討論を打ちります。

これより採決いたします。

認第15号について、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○杉田源太郎委員長 挙手総員です。よって、認第15号は認定すべきものと決しました。

ここで暫時休憩といたします。

休憩（11：03～11：08）

○杉田源太郎委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議第68号「令和7年度焼津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）案」を議題といたします。

資料は、補正予算書の23ページです。

それでは、質疑のある委員は御発言を願います。

○岡田光正委員 27ページの医療費通知事業費、これが補正で出た理由について確認したいです。

○川村 仁国保年金課長 医療費通知事業でございますが、基幹業務システム等の標準化が来年の1月に予定されておりますが、昨年度までは、先ほどもありましたSBS情報システムが医療費通知はがきの作成をしておりました。システムの標準化に伴い、SBSができなくなったものですから、静岡県国民健康保険連合会に委託先を変える必要が今年度になって出てきました。それで、国保の委託、保険事業費の委託料として185万3,000円の予算措置をさせていただきました。

最初の8月から3月にかけて6回やる予定でございます。8月の分については委託費がない中でございましたので、保険事業費の中で流用させていただきまして、8月には1回やらせていただきましたので、あと10月以降3月までの5回について、この委託費を補正して医療費通知を発行していくという予定でございます。

○杉田源太郎委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○杉田源太郎委員長 質疑を打ちります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○杉田源太郎委員長 討論を打ちります。

これより採決いたします。

議第68号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○杉田源太郎委員長 挙手総員であります。よって、議第68号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで暫時休憩といたします。

休憩（11：11～11：13）

○杉田源太郎委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議第69号「令和7年度焼津市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）案」を議題といたします。

資料は、補正予算書の28ページ以降です。

それでは、議第69号に対する質疑に入ります。

質疑のある委員は御発言願います。

○鈴木まゆみ委員 31ページ、歳入の3款2項3目の地域支援事業交付金407万円、この事業内容が分かりましたらお願ひします。

○飯塚隆晴地域包括ケア推進課長 地域支援事業交付金（包括的支援任意事業）の内容ですけれども、決算書で言いますと、344ページ、3款3項の包括的支援事業・任意事業です。下の1目総合相談とか2目権利擁護の事業がこちらの事業になります。

○杉田源太郎委員長 事業としては、345ページの一番下ですか。

○飯塚隆晴地域包括ケア推進課長 3項1目総合相談事業費、2目権利擁護事業費を含む、項がその包括的支援事業・任意事業費になりますので、その中の目の各事業の精算という形になります。

○杉田源太郎委員長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○杉田源太郎委員長 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○杉田源太郎委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第69号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○杉田源太郎委員長 挙手総員であります。よって議第69号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

これをもちまして、当委員会に付託されておりました議案の審査は全て終了いたしましたので、市民福祉常任委員会を閉会いたします。

皆様、御苦労さまでした。

閉会（11：18）